

# 令和6年度学習登録団体・スポーツ登録団体の新規登録を受け付けます

市の施設を定期的に利用して、芸術・文化・地域課題などの学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を行う非営利団体の登録を受け付けます。

## ●登録団体の要件 次の全てに当てはまること

- ◇スポーツ・レクリエーション関係団体は、(公財)市スポーツ協会とその加盟団体に登録
  - ◇本市のスポーツ・レクリエーション活動、または生涯学習の振興発展に寄与する団体
  - ◇指導者が社会体育または生涯学習指導者養成講習会を受講
  - ◇会員が10人以上で、その3分の2以上が市民、または市内の事業所に勤務
  - ◇小・中学生の団体は、父母などの保護者で構成された育成会がある
  - ◇教育委員会が指定する行事などにスタッフを派遣している
  - ◇次の対象の施設において、1年以上の活動実績があり、施設などの決められた事項を守っている
- ※同一種目スポーツの重複登録はできません。

## ●対象施設

- ◇各コミュニティセンター
  - ◇赤坂・旭ヶ丘テニスコート
  - ◇小・中学校の体育館と運動場
- ※施設の利用は有料

## ●定期使用 1日3時間以内、週6時間以内

## ●定期使用ができる時間帯

- ◇小学校施設
  - ①月～金曜日・日曜日・祝日 午後5時～9時
  - ②土曜日(祝日を除く) 午後2時～9時
- ◇中学校施設
  - ①月～土曜日(祝日を除く) 午後7時～9時
  - ②日曜・祝日 午後5時～9時
- ◇その他の施設
  - ①月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後9時
  - ②日曜・祝日 午後5時～9時

## ●休館日

- ◇コミュニティセンター、小・中学校施設 毎月第3火曜日
- ◇赤坂・旭ヶ丘テニスコート 毎月第3木曜日

## ●登録期間 6月1日(土)～令和7年5月31日(土)

## ●申請書の配布

- ◇学習登録団体 教育振興課
- ◇スポーツ登録団体 スポーツ課・(公財)市スポーツ協会、またはスポーツ協会ホームページからダウンロード

## ●申込期間 2月1日(木)～9日(金) (土・日曜日を除く)

午前9時～午後5時

## ●申し込みと問い合わせ先

- ◇学習登録団体について 教育振興課 共育推進担当

☎(580)1991

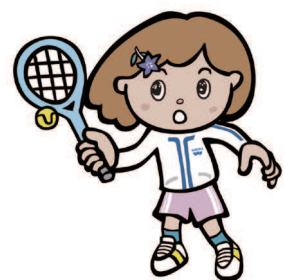
- ◇スポーツ登録団体について スポーツ課

☎(580)1914

(公財)市スポーツ協会

☎(503)9500

※新規登録を予定している団体は、事前に各担当へ相談してください。



## おわびして訂正します

広報「大野城」令和5年12月15日号の12ページに掲載している「年末年始の施設などの休み」の記事で、施設の休み期間が誤っていましたので、おわびして訂正します。

## ●対象施設 ◇まどかパーク・乙

金多目的広場◇赤坂テニスコート・旭ヶ丘テニスコート

## ◇学校開放施設

## ●正しい休み期間 12月28日(木)～

1月4日(木)

## ●問い合わせ先

スポーツ課

☎(580)1914